

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月10日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 Action - 4
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年12月9日付をもって提出しました「Action-4」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成23年6月10日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】****<訂正前>**

追加型証券投資信託の受益権です。

*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です、格付けは取得しておりません。

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権です。

*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

〔参考情報：投資顧問会社〕

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

株式会社東海東京投資顧問

当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して、経済、金融情勢の変化など証券市場に影響を及ぼす事項についての情勢ならびにポートフォリオの構築、変更に関する助言を行います。

なお、株式会社東海東京投資顧問は、2011年1月1日をもって合併により東海東京アセットマネジメント株式会社となる予定です。

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成22年10月29日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成22年10月29日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

〔参考情報：投資顧問会社〕

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

東海東京アセットマネジメント株式会社

当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して、経済、金融情勢の変化など証券市場に影響を及ぼす事項についての情勢ならびにポートフォリオの構築、変更に関する助言を行います。

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年4月28日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年4月28日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

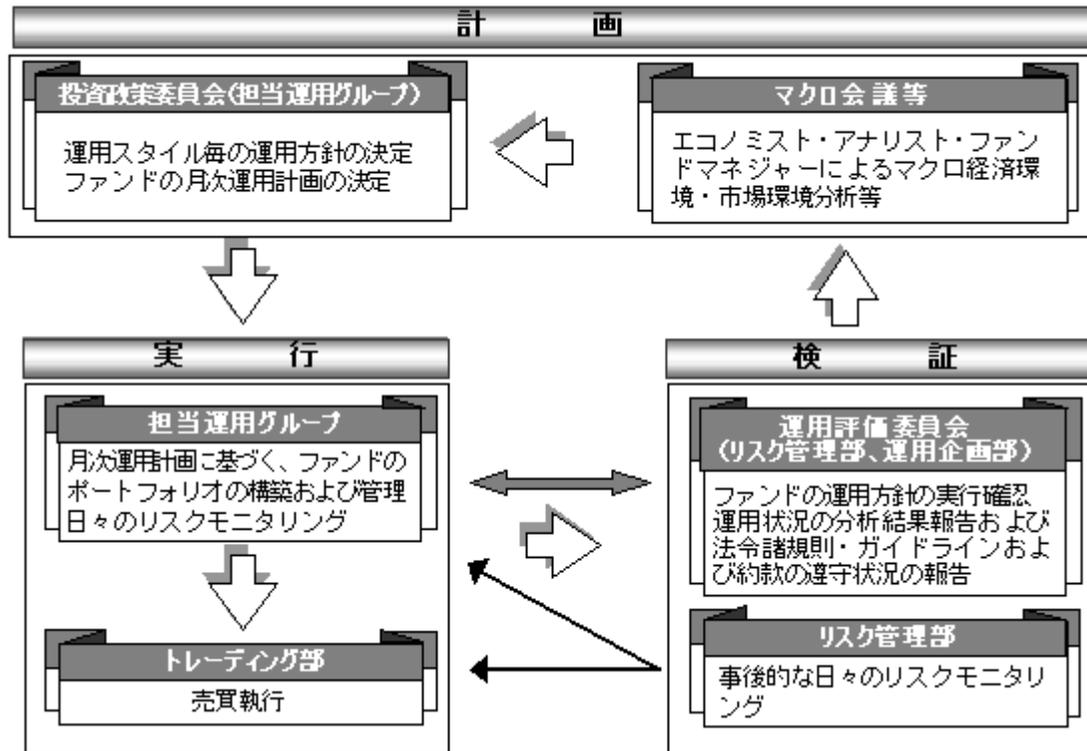
(イ) 計画 (Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(略)

【ファンドの運用体制】



(略)

<訂正後>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

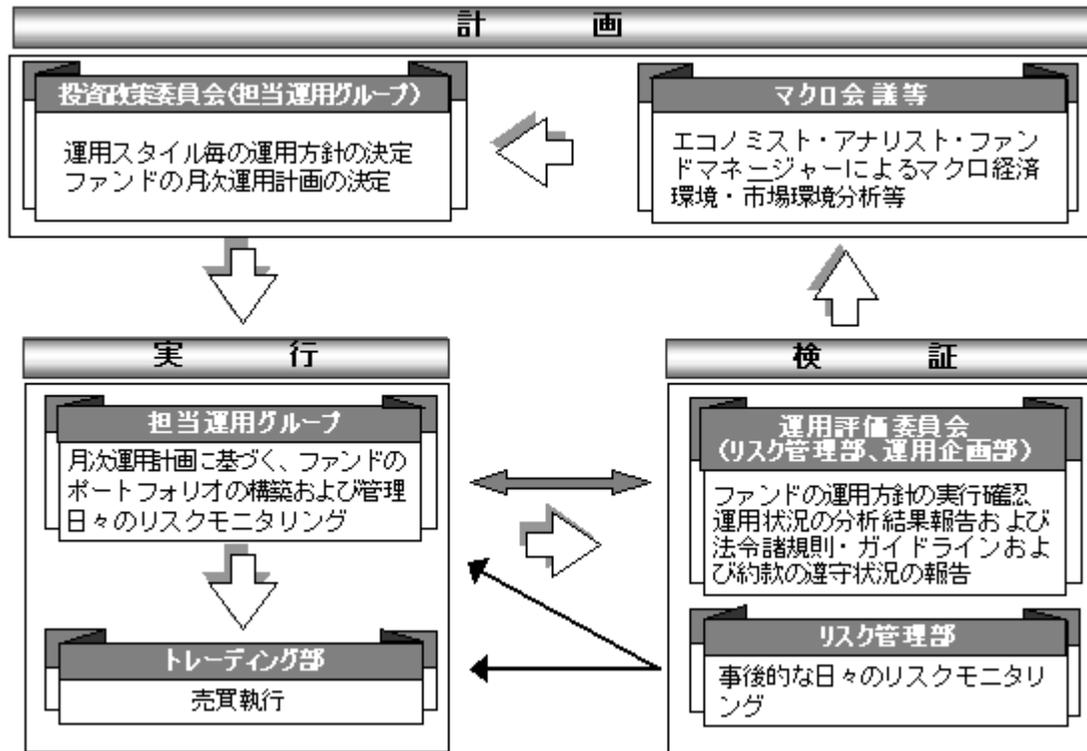
(イ) 計画 (Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(略)

〔ファンドの運用体制〕



(略)

（参考情報：アクション4マザーファンドの投資方針等）**（1）投資方針等****<訂正前>**

（略）

□ 投資態度

（略）

9) 信託財産の運用にあたっては、株式会社東海東京投資顧問の投資助言を受けます。

<訂正後>

（略）

□ 投資態度

（略）

9) 信託財産の運用にあたっては、東海東京アセットマネジメント株式会社の投資助言を受けます。

4【手数料等及び税金】**（5）【課税上の取扱い】****<訂正前>**

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成22年10月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年4月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成23年4月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
アクション4マザーファンド受益証券	日本	103,046,917	100.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		788,209	0.77
合計(純資産総額)		102,258,708	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

イ 主要投資銘柄

平成23年4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	アクション4 マザーファンド	129,635,071	0.7893 102,320,962	0.7949 103,046,917	100.77

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成23年4月28日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.77
合計	100.77

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成15年3月10日)(分配落)	2,147,521,716	9,580
第1期(平成15年3月10日)(分配付)	2,147,521,716	9,580
第2期(平成15年9月10日)(分配落)	1,597,029,557	8,522
第2期(平成15年9月10日)(分配付)	1,597,029,557	8,522
第3期(平成16年3月10日)(分配落)	1,188,621,833	8,315
第3期(平成16年3月10日)(分配付)	1,188,621,833	8,315
第4期(平成16年9月10日)(分配落)	1,076,582,955	8,565
第4期(平成16年9月10日)(分配付)	1,076,582,955	8,565
第5期(平成17年3月10日)(分配落)	869,577,678	8,543
第5期(平成17年3月10日)(分配付)	869,577,678	8,543
第6期(平成17年9月12日)(分配落)	719,918,550	8,182
第6期(平成17年9月12日)(分配付)	719,918,550	8,182
第7期(平成18年3月10日)(分配落)	560,383,398	7,554
第7期(平成18年3月10日)(分配付)	560,383,398	7,554
第8期(平成18年9月11日)(分配落)	454,616,797	7,079
第8期(平成18年9月11日)(分配付)	454,616,797	7,079
第9期(平成19年3月12日)(分配落)	383,245,514	7,592
第9期(平成19年3月12日)(分配付)	383,245,514	7,592
第10期(平成19年9月10日)(分配落)	304,109,102	7,511
第10期(平成19年9月10日)(分配付)	304,109,102	7,511
第11期(平成20年3月10日)(分配落)	264,437,296	7,843
第11期(平成20年3月10日)(分配付)	264,437,296	7,843
第12期(平成20年9月10日)(分配落)	229,543,870	8,178
第12期(平成20年9月10日)(分配付)	229,543,870	8,178
第13期(平成21年3月10日)(分配落)	189,660,864	8,698
第13期(平成21年3月10日)(分配付)	189,660,864	8,698

第14期（平成21年9月10日）（分配落）	154,531,027	8,103
第14期（平成21年9月10日）（分配付）	154,531,027	8,103
第15期（平成22年3月10日）（分配落）	135,680,822	7,816
第15期（平成22年3月10日）（分配付）	135,680,822	7,816
第16期（平成22年9月10日）（分配落）	121,782,975	7,575
第16期（平成22年9月10日）（分配付）	121,782,975	7,575
第17期（平成23年3月10日）（分配落）	103,852,914	6,816
第17期（平成23年3月10日）（分配付）	103,852,914	6,816
平成22年4月末日	142,601,040	8,339
平成22年5月末日	128,058,018	7,569
平成22年6月末日	122,453,496	7,326
平成22年7月末日	123,131,839	7,446
平成22年8月末日	123,843,557	7,694
平成22年9月末日	117,202,917	7,402
平成22年10月末日	115,259,460	7,351
平成22年11月末日	111,514,866	7,131
平成22年12月末日	108,296,366	6,966
平成23年1月末日	106,662,620	6,914
平成23年2月末日	102,776,477	6,746
平成23年3月末日	104,627,050	6,880
平成23年4月末日	102,258,708	6,848

（注1）純資産総額（分配付）および1万口当たりの純資産額（分配付）の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

（注2）純資産総額（分配落）および1万口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成14年10月31日～平成15年3月10日）	0
第2期（平成15年3月11日～平成15年9月10日）	0
第3期（平成15年9月11日～平成16年3月10日）	0
第4期（平成16年3月11日～平成16年9月10日）	0
第5期（平成16年9月11日～平成17年3月10日）	0
第6期（平成17年3月11日～平成17年9月12日）	0
第7期（平成17年9月13日～平成18年3月10日）	0
第8期（平成18年3月11日～平成18年9月11日）	0
第9期（平成18年9月12日～平成19年3月12日）	0
第10期（平成19年3月13日～平成19年9月10日）	0
第11期（平成19年9月11日～平成20年3月10日）	0
第12期（平成20年3月11日～平成20年9月10日）	0
第13期（平成20年9月11日～平成21年3月10日）	0
第14期（平成21年3月11日～平成21年9月10日）	0
第15期（平成21年9月11日～平成22年3月10日）	0
第16期（平成22年3月11日～平成22年9月10日）	0
第17期（平成22年9月11日～平成23年3月10日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	4.2
第2期	11.0
第3期	2.4
第4期	3.0
第5期	0.3
第6期	4.2
第7期	7.7
第8期	6.3
第9期	7.2

第10期	1.1
第11期	4.4
第12期	4.3
第13期	6.4
第14期	6.8
第15期	3.5
第16期	3.1
第17期	10.0

（注1）収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

（注2）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,241,660,000	0
第2期	18,520,000	386,090,000
第3期	280,000	444,930,000
第4期	0	172,440,000
第5期	0	239,070,000
第6期	10,000	138,080,000
第7期	0	138,050,000
第8期	650,000	100,260,000
第9期	0	137,410,000
第10期	0	99,880,000
第11期	0	67,760,000
第12期	0	56,480,000
第13期	20,000	62,630,000
第14期	50,000	27,400,000
第15期	0	17,120,000
第16期	0	12,820,000
第17期	0	8,410,000

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報：アクション4マザーファンドの投資状況・投資資産〕

(1) 投資状況

平成23年4月28日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	66,777,900	64.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36,271,511	35.20
合計(純資産総額)		103,049,411	100.00

当ファンドは、平成23年4月28日現在、株価指数先物取引を売建てしており、その評価額は65,719,500円（投資比率63.77%）です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成23年4月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ヤマトホールディングス 〔陸運業〕	4,000	1,311.00 5,244,000	1,288.00 5,152,000	5.00
日本	株式	ジュピターテレコム 〔情報・通信業〕	59	86,800.00 5,121,200	87,100.00 5,138,900	4.99
日本	株式	久光製薬 〔医薬品〕	1,500	3,305.00 4,957,500	3,370.00 5,055,000	4.91
日本	株式	大日本住友製薬 〔医薬品〕	6,400	773.00 4,947,200	774.00 4,953,600	4.81
日本	株式	ヤクルト本社 〔食料品〕	2,200	2,293.00 5,044,600	2,242.00 4,932,400	4.79
日本	株式	みらかホールディングス 〔サービス業〕	1,500	3,065.00 4,597,500	3,070.00 4,605,000	4.47
日本	株式	日本ハム 〔食料品〕	4,000	1,146.00 4,584,000	1,118.00 4,472,000	4.34

日本	株式	味の素 〔食料品〕	5,000	937.00 4,685,000	893.00 4,465,000	4.33
日本	株式	電源開発 〔電気・ガス業〕	2,000	2,568.00 5,136,000	2,126.00 4,252,000	4.13
日本	株式	四国電力 〔電気・ガス業〕	2,000	2,524.00 5,048,000	2,054.00 4,108,000	3.99
日本	株式	北陸電力 〔電気・ガス業〕	2,500	2,051.00 5,127,500	1,640.00 4,100,000	3.98
日本	株式	協和発酵キリン 〔医薬品〕	5,000	826.00 4,130,000	806.00 4,030,000	3.91
日本	株式	キッコーマン 〔食料品〕	5,000	893.00 4,465,000	802.00 4,010,000	3.89
日本	株式	小田急電鉄 〔陸運業〕	6,000	755.00 4,530,000	654.00 3,924,000	3.81
日本	株式	三菱倉庫 〔倉庫・運輸関連業〕	4,000	1,064.00 4,256,000	895.00 3,580,000	3.47

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別・業種別の投資比率

平成23年4月28日現在

種類	業種	投資比率 (%)	種類	業種	投資比率 (%)
株式（国内）	食料品	17.35	株式（国内）	倉庫・運輸関連業	3.47
	医薬品	13.62		情報・通信業	4.99
	電気・ガス業	12.09		サービス業	4.47
	陸運業	8.81	合計		64.80

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成23年4月28日現在

種類	取引所等および 資産の名称	買建 / 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	東京証券取引所 東証ミニTOPIX先物	売建	77	70,955,500	65,719,500	63.77

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

- ・原則として基準日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- ・このような時価が発表されていない場合には、基準日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

〔参考情報〕

基準日2011年4月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

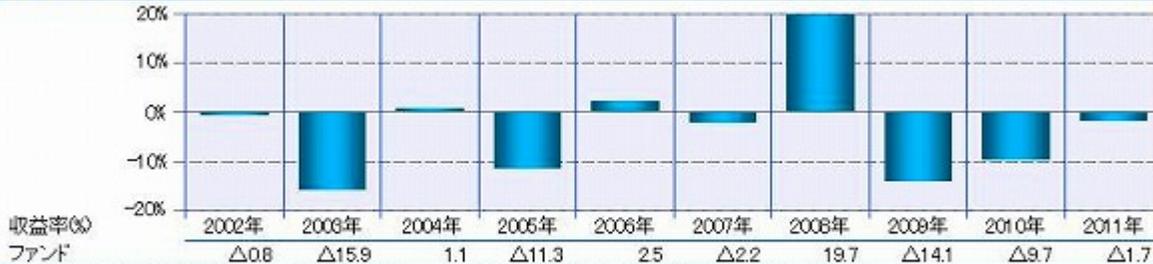
基準価額	6,848円
純資産総額	1億円

分配の推移

決算期	分配金
2011年3月	0円
2010年9月	0円
2010年3月	0円
2009年9月	0円
2009年3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近会計期間を記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



2002年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2002年10月31日)から年末までの騰落率を表示しています。

2011年のファンドの収益率は、年初から2011年4月28日までの騰落率を表示しています。

ファンドにはベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期(平成22年3月11日から平成22年9月10日まで)および第17期(平成22年9月11日から平成23年3月10日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
 【Action-4】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (平成22年9月10日現在)	第17期 (平成23年3月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,598,911	1,528,145
親投資信託受益証券	121,359,168	103,301,093
未収利息	2	2
流動資産合計	122,958,081	104,829,240
資産合計	122,958,081	104,829,240
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	69,127	57,435
未払委託者報酬	1,105,979	918,891
流動負債合計	1,175,106	976,326
負債合計	1,175,106	976,326
純資産の部		
元本等		
元本	160,770,000	152,360,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	38,987,025	48,507,086
元本等合計	121,782,975	103,852,914
純資産合計	121,782,975	103,852,914
負債純資産合計	122,958,081	104,829,240

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第16期 自 平成22年 3 月11日 至 平成22年 9 月10日	第17期 自 平成22年 9 月11日 至 平成23年 3 月10日
営業収益		
受取利息	59	66
有価証券売買等損益	2,926,996	10,958,075
営業収益合計	2,926,937	10,958,009
営業費用		
受託者報酬	69,127	57,435
委託者報酬	1,105,979	918,891
営業費用合計	1,175,106	976,326
営業損失 ()	4,102,043	11,934,335
経常損失 ()	4,102,043	11,934,335
当期純損失 ()	4,102,043	11,934,335
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	224,579	374,825
期首剰余金又は期首欠損金 ()	37,909,178	38,987,025
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,799,617	2,039,449
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,799,617	2,039,449
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	38,987,025	48,507,086

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	第16期	第17期
	自 平成22年 3月11日 至 平成22年 9月10日	自 平成22年 9月11日 至 平成23年 3月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価 評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に 基づいて評価しております。	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同 左

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第16期	第17期
	（平成22年 9月10日現在）	（平成23年 3月10日現在）
1．受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 160,770,000口	当計算期間の末日における受益権の総数 152,360,000口
2．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10 号に規定する額 38,987,025円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10 号に規定する額 48,507,086円
3．1単位当たり純資産額	0.7575円 （1万口 = 7,575円）	0.6816円 （1万口 = 6,816円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	第16期	第17期
	自 平成22年 3月11日 至 平成22年 9月10日	自 平成22年 9月11日 至 平成23年 3月10日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費 用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0 円)、収益調整金(0円)、および分配準備積立金(2,500,071 円)より、分配対象収益は2,500,071円(1万口当たり 155.50円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費 用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0 円)、収益調整金(0円)、および分配準備積立金(2,369,289 円)より、分配対象収益は2,369,289円(1万口当たり 155.50円)であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第16期 自平成22年3月11日 至平成22年9月10日	第17期 自平成22年9月11日 至平成23年3月10日
	<p>（追加情報） 当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p>	
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>（1）金融商品の内容 1）有価証券 同左 2）デリバティブ取引 同左 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	同 左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 自 平成22年 3月11日 至 平成22年 9月10日	第17期 自 平成22年 9月11日 至 平成23年 3月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同 左

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 同左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) 同左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同左</p>
------------	--	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第16期（自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,568,449円
合 計	2,568,449円

第17期（自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	10,483,237円
合 計	10,483,237円

（デリバティブ取引に関する注記）

第16期（平成22年9月10日現在）

第16期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第17期（平成23年3月10日現在）

第17期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第16期（自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日）

該当事項はありません。

第17期（自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第16期 （平成22年9月10日現在）	第17期 （平成23年3月10日現在）
期首元本額	173,590,000円	160,770,000円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	12,820,000円	8,410,000円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	アクション4マザーファンド	130,876,845円	0.7893円	103,301,093円

（参考情報）

当ファンドは、「アクション4マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「アクション4マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

期別	第16期 (平成22年9月10日現在)	第17期 (平成23年3月10日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,294,064	18,609,703
株式	87,066,400	71,873,500
国債証券	19,986,920	9,998,910
派生商品評価勘定	-	684,530
未収入金	51,624,581	-
未収配当金	59,500	182,800
未収利息	18	25
前払金	1,629,700	-
差入委託証拠金	2,279,000	2,656,500
流動資産合計	175,940,183	104,005,968
資産合計	175,940,183	104,005,968
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,651,960	-
前受金	-	700,700
未払金	52,923,490	-
流動負債合計	54,575,450	700,700
負債合計	54,575,450	700,700

純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	139,589,566	130,876,845
2 剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	18,224,833	27,571,577
元本等合計	121,364,733	103,305,268
純資産合計	121,364,733	103,305,268
負債・純資産合計	175,940,183	104,005,968

(注)「アクション4 マザーファンド」は、毎年9月10日および翌年3月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年9月10日ならびに平成23年3月10日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第16期 自平成22年3月11日 至平成22年9月10日	第17期 自平成22年9月11日 至平成23年3月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)国債証券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。	(1)株式（売買目的有価証券） 同左 (2)国債証券（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。	先物取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。	受取配当金の計上基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (平成22年9月10日現在)	第17期 (平成23年3月10日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 139,589,566口	当計算期間の末日における受益権の総数 130,876,845口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 18,224,833円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 27,571,577円

3. 1 単位当たり純資産額	0.8694円 (1 万口 = 8,694円)	0.7893円 (1 万口 = 7,893円)
----------------	------------------------------	------------------------------

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第16期 自平成22年3月11日 至平成22年9月10日	第17期 自平成22年9月11日 至平成23年3月10日
	(追加情報) 当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式および国債証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 同左 2) デリバティブ取引 同左 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	同 左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 自 平成22年 3月11日 至 平成22年 9月10日	第17期 自 平成22年 9月11日 至 平成23年 3月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同 左

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(株式および国債証券) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券(株式および国債証券) 同左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) 同左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同左</p>
------------	--	---

(デリバティブ取引に関する注記)

第16期（平成22年9月10日現在）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 (ミニTOPIX先物)				
	売 建	85,926,300 (85,904,040)	- (-)	87,556,000	1,629,700 (1,651,960)
	売建 合計	85,926,300 (85,904,040)	- (-)	87,556,000	1,629,700 (1,651,960)

(注) 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

なお、()内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表わしています。

4．株価指数先物取引の取引市場は、東京証券取引所です。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

第17期（平成23年3月10日現在）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引 (ミニTOPIX先物)				
	売 建	71,656,200 (71,640,030)	- (-)	70,955,500	700,700 (684,530)
	売建 合計	71,656,200 (71,640,030)	- (-)	70,955,500	700,700 (684,530)

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

なお、()内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表わしています。

4. 株価指数先物取引の取引市場は、東京証券取引所です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第16期(自平成22年3月11日至平成22年9月10日)

該当事項はありません。

第17期(自平成22年9月11日至平成23年3月10日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

第16期 (平成22年9月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	152,048,324円
同期中における追加設定元本額	5,831,584円

同期中における一部解約元本額	18,290,342円
期末における元本の内訳	
Action - 4	139,589,566円
合計	139,589,566円

第17期 (平成23年3月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	139,589,566円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	8,712,721円
期末における元本の内訳	
Action - 4	130,876,845円
合計	130,876,845円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

(単位：円)

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
ヤクルト本社	2,200	2,293	5,044,600	
日本八ム	4,000	1,146	4,584,000	
キッコーマン	5,000	893	4,465,000	
味の素	5,000	937	4,685,000	
協和発酵キリン	5,000	826	4,130,000	
大日本住友製薬	6,400	773	4,947,200	
久光製薬	1,500	3,305	4,957,500	
北陸電力	2,500	2,051	5,127,500	
四国電力	2,000	2,524	5,048,000	
電源開発	2,000	2,568	5,136,000	
小田急電鉄	6,000	755	4,530,000	
ヤマトホールディングス	4,000	1,311	5,244,000	
三菱倉庫	4,000	1,064	4,256,000	
ジュビターテレコム	59	86,800	5,121,200	
みらかホールディングス	1,500	3,065	4,597,500	
合計	51,159		71,873,500	

(b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第102回国庫短期証券	10,000,000	9,998,910	
	国債証券 小計	10,000,000	9,998,910	
	合計		9,998,910	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引に関する注記)」に同様の内容が記載されているため、省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

	平成23年4月28日現在
資産総額	104,226,696 円
負債総額	1,967,988 円
純資産総額(-)	102,258,708 円
発行済口数	149,320,000 口
1口当たり純資産額(/)	0.6848 円
(1万口当たり純資産額	6,848 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

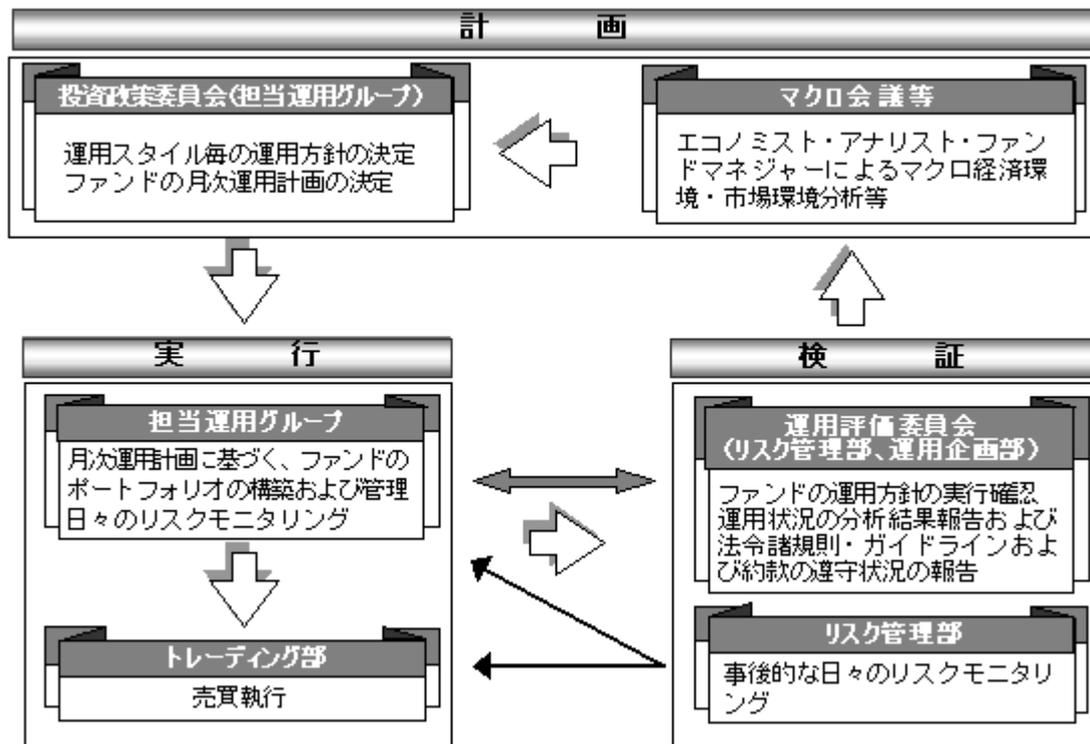
イ 資本金の額および株式数

平成22年10月29日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

二 投資信託の運用の流れ



<訂正後>

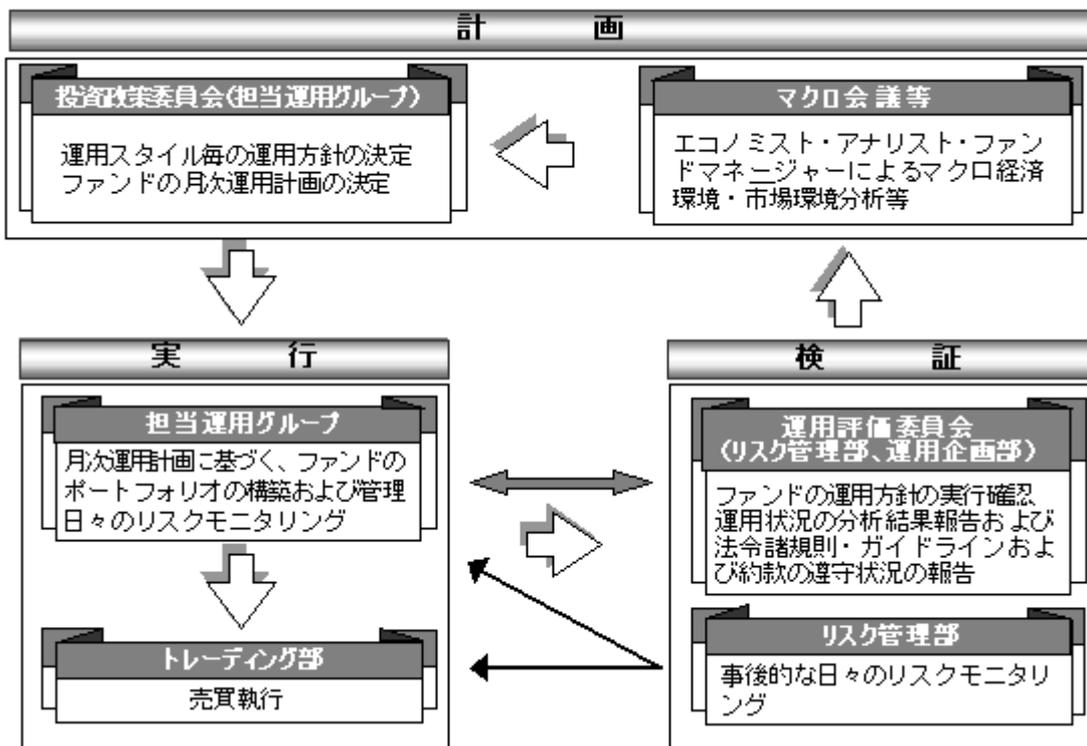
イ 資本金の額および株式数

平成23年4月28日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年10月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成22年10月29日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{64}{(1)}$	$\frac{143,185}{(206)}$
	追加型	$\frac{255}{(119)}$	$\frac{4,931,510}{(3,168,063)}$
	計	$\frac{319}{(120)}$	$\frac{5,074,695}{(3,168,269)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{319}{(120)}$	$\frac{5,074,695}{(3,168,269)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年4月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年4月28日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{60}{(1)}$	$\frac{104,987}{(204)}$
	追加型	$\frac{271}{(132)}$	$\frac{4,963,521}{(3,210,189)}$
	計	$\frac{331}{(133)}$	$\frac{5,068,508}{(3,210,393)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{331}{(133)}$	$\frac{5,068,508}{(3,210,393)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人と
なっております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

【追加】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,070,989
有価証券		4,943,990
前払費用		251,072
未収委託者報酬		3,680,857
未収運用受託報酬		476,281
未収投資助言報酬		424,563
未収収益		28,359
繰延税金資産		238,094
その他		3,965
流動資産合計		26,118,172
固定資産		
有形固定資産	1	282,221
無形固定資産		5,332
投資その他の資産		
投資有価証券		4,108,176
その他		1,523,074
投資その他の資産合計		5,631,251
固定資産合計		5,918,806
資産合計		32,036,978
負債の部		
流動負債		
預り金		44,787
未払金		1,890,909

未払費用		764,737
未払法人税等		980,584
前受収益		6,563
賞与引当金		322,819
その他	2	115,673
流動負債合計		<u>4,126,076</u>
固定負債		
退職給付引当金		1,226,435
固定負債合計		<u>1,226,435</u>
負債合計		<u>5,352,511</u>

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	14,195,382
利益剰余金合計	16,016,587
株主資本合計	26,645,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	38,896
評価・換算差額等合計	38,896
純資産合計	26,684,467
負債純資産合計	32,036,978

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			13,415,979
運用受託報酬			1,026,282
投資助言報酬			929,636
その他の営業収益			137,538
営業収益計			15,509,437
営業費用			9,566,713
一般管理費	1		3,742,792
営業利益			2,199,930
営業外収益	2		37,736
営業外費用			659
経常利益			2,237,008
特別利益			42,823
特別損失			26,822
税引前中間純利益			2,253,008
法人税、住民税及び事業税			923,945
法人税等調整額			16,386
法人税等合計			907,558
中間純利益			1,345,450

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	14,172,932
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450

当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	14,195,382
利益剰余金合計	
前期末残高	15,994,137
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	16,016,587
株主資本合計	
前期末残高	26,623,121
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	26,645,571

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	43,660
当中間期変動額合計	43,660
当中間期末残高	38,896
評価・換算差額等合計	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	43,660
当中間期変動額合計	43,660
当中間期末残高	38,896
純資産合計	
前期末残高	26,705,677
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	43,660
当中間期変動額合計	21,210
当中間期末残高	26,684,467

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>資産除去債務に関する会計基準</p> <p>企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる損益の影響はありません。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

<p>第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)</p>
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 908,018千円</p>
<p>2.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 <u> -</u></p> <p>差引額 10,000,000千円</p>
<p>4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額83,897千円の支払保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>

1．減価償却実施額	
有形固定資産	38,651千円
無形固定資産	977千円
2．営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	4,445千円
受取配当金	12,720千円
為替差益	10,801千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）					
1. 発行済株式数に関する事項					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

（リース取引関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1. オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	670,670千円
1年超	1,274,557千円
合計	1,945,227千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,070,989	16,070,989	-
(2) 未収委託者報酬	3,680,857	3,680,857	-
(3) 未収運用受託報酬	476,281	476,281	-
(4) 未収投資助言報酬	424,563	424,563	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,963	2,999,700	263
その他有価証券	6,003,462	6,003,462	-
(6) 投資その他の資産			
長期差入保証金	681,418	681,418	-
資産計	30,337,535	30,337,271	263
(1) 未払金			
未払手数料	1,839,602	1,839,602	-
負債計	1,839,602	1,839,602	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	236,178
合計	236,178
(2) その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

前事業年度の下期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-

(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,963	2,999,700	263
小計	2,999,963	2,999,700	263
合計	2,999,963	2,999,700	263

2. 子会社株式及び関連会社株式

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 236,178千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 投資信託等	2,912,845	2,755,148	157,696
小計	2,912,845	2,755,148	157,696
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 投資信託等	3,090,617	3,182,865	92,248
小計	3,090,617	3,182,865	92,248
合計	6,003,462	5,938,014	65,447

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務等)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)					
(セグメント情報) 当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。 従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。					
(関連情報) 1. 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,415,979	1,026,282	929,636	137,538	15,509,437
2. 地域ごとの情報 (1) 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。					
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
3. 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。					
(追加情報)					

当中間会計期間より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,512,724円91銭
1株当たり中間純利益	76,272円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	26,684,467千円
普通株式に係る純資産額	26,684,467千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,345,450千円
普通株式に係る中間純利益	1,345,450千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 324,279百万円（平成22年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成22年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
宇都宮証券株式会社	301百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	

資本金の額は、平成22年3月末現在。

ただし、西日本シティTT証券株式会社の資本金の額は平成22年5月6日現在。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 324,279百万円（平成22年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成22年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
宇都宮証券株式会社	301百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	

資本金の額は、平成22年9月末現在。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているAction-4の平成22年9月1日から平成23年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Action-4の平成23年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月9日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているAction-4の平成22年3月11日から平成22年9月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Action-4の平成22年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。